

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

1 令和4年第5回定例会提出予定議案の説明

- (3) 議案第190号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和4年11月25日

健康福祉局

## 議案第 190号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室
(2) 所在地	川崎市麻生区百合丘2丁目8番2号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	心身の機能の障害により支援を必要とする高齢者、障害者、障害児その他の者（以下「高齢者、障害者、障害児等」という。）が、可能な限り、住み慣れた地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進し、もって高齢者、障害者、障害児等の福祉の増進を図る。
(5) 施設の事業内容	(1) 高齢者、障害者、障害児等及びその介護者に対する専門的な相談に関すること。 (2) 高齢者、障害者、障害児等に対する専門的な治療、訓練、検査及び評価に関すること。 (3) 高齢者、障害者、障害児等及びその介護者に対する介護方法の指導、健康指導その他の便宜の供与に関すること。 (4) 高齢者、障害者、障害児等に係る福祉用具の普及の促進に関すること。 (5) その他設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	108,591千円（北部リハビリテーションセンター全体の平成30年度～令和4年度までの5年間の平均年額）

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 成田 哲夫
設立年月	昭和61年2月1日
基本財産 又は資本の額	28億3,284万4,417円
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員963人
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (令和3年度)	1 第1種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 (2) 特別養護老人ホームの経営 2 第2種社会福祉事業 (1) 身体障害者福祉センターの経営 (2) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 地域活動支援センターの経営

	(4) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 (5) 老人短期入所事業の経営 (6) 老人デイサービス事業の経営 (7) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営 (8) 老人介護支援センターの経営 (9) 保育所の経営 (10) 児童厚生施設（児童館）の経営 (11) 放課後児童健全育成事業の経営 (12) 地域子育て支援拠点事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託 (3) 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託 (4) 地域生活支援事業の受託 (5) 川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例に基づく在宅支援室の受託
決算 (令和3年度)	事業活動収入計 6,354,086,535円 事業活動支出計 5,762,800,341円 事業活動資金収支差額 591,286,194円・・・(1)  施設整備等収入計 171,678,770円 施設整備等支出計 416,034,904円 施設整備等資金収支差額 △244,356,134円・・・(2)  その他の活動収入計 184,994,676円 その他の活動支出計 167,025,292円 その他の活動資金収支差額 17,969,384円・・・(3)  当期資金収支差額 364,899,444円・・・(4) ((1)+(2)+(3))  前期末支払資金残高 4,319,662,070円・・・(5)  当期末支払資金残高 4,684,561,514円 ((4)+(5))

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)センターの総合相談窓口としての役割を果たす。 (2)生活している場での支援

	(3) 地域の中の身近な相談機関としての役割を果たす。 (4) センター館内の連携した支援
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 障害種別、年齢、疾患を問わず、全ての障害を対象として、総合相談を実施する。 (2) 在宅リハビリテーションサービス (3) 補装具外来及び座位保持装置外来を実施する。 (4) 他施設支援事業 (5) 福祉用具評価・普及事業 (6) 地域リハビリテーションの普及、地域支援者との連携等のための各種研修を開催する。
他機関等との連携についての考え方	(1) 北部リハビリテーションセンター内の各施設との連携 (2) 総合リハビリテーション推進センター、南部・中部リハビリテーションセンター、れいんぼう川崎との連携 (3) 障害関係事業所・医療機関・訪問看護ステーションとの連携 (4) 地域みまもり支援センター等の行政機関との連携 (5) 他都市のリハビリテーションセンターとの連携 (6) ウェルフェアイノベーション、川崎ウェルテックとの連携 (7) その他関係機関との連携
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) センター館内の連携を強化。 (2) リハビリテーションセンターに求められている専門性を発揮しながら、特に専門性が必要な高次脳機能障害、難病などのある方へ地域支援者と共に支援を行う。 (3) 手帳が無い利用者やどのサービスでも対応できない制度の狭間の利用者、複合的な問題を抱えている世帯等への支援を行う。
その他の事業提案	(1) 地域支援者への満足度調査を実施する。 (2) 医ケア児の退院後から切れ目のない支援となるよう医ケア児・者支援拠点等と連携し、必要な対応を行う。 (3) 進行性疾患及び障害児(重度心身障害)の支援者に全数モニタリングを実施する。 (4) 精神疾患をあわせもつ高次脳機能障害者等のケース検討について地域支援室や日中活動センターと行う。 (5) 地域ニーズに応じた専門職の継続的な配置を検討する。等

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					合計
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収入	62,286	62,286	62,286	62,286	62,286	311,430
指定管理料	62,086	62,086	62,086	62,086	62,086	310,430
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	200	200	200	200	200	1,000
支出	73,149	70,337	70,766	71,195	71,571	357,018

## 別紙

### 川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室の 指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

- |          |        |                             |
|----------|--------|-----------------------------|
| 【学識経験者】  | 赤塚 光子  | （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）         |
| 【学識経験者】  | 隆島 研吾  | （元神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）      |
| 【学識経験者】  | 柳田 正明  | （山梨県立大学人間福祉学部教授）            |
| 【学識経験者】  | 行實 志都子 | （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授） |
| 【財務の専門家】 | 内野 恵美  | （公認会計士）                     |

#### 3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、これまでの運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

##### （1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地域リハビリテーションの理念の下、在宅障害者の自立を支援するということについて十分に理解し、また今までの運営実績を生かしたかたちで、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

##### （2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

##### （3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

##### （4）応募団体自身に関する事項

当該施設に加えて類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

##### （5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことを評価した。

##### （6）その他の事項（地域における公益的な活動）

実習生の受入れや地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく地域づくりの推進など地域交流と障害者理解の推進といった提案を評価した。

#### 4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	244点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	167点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	125点	80点
	④応募団体自身に関する事項	150点	114点
	⑤応募団体の取組に関する事項	125点	82点
基準評価 合計		1,000点	687点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			
総合計		1,000点	687点

#### 5 提案額

年 額 62,086千円

指定期間計 310,430千円（5年間）